

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【保育関連施設】

1. 配置基準を0歳児1:2、1歳児1:3、2歳児1:5、3歳児1:10、4・5歳児1:15に府独自で引き上げること。また、面積基準を拡充すること。

（回答）

- 配置基準や面積基準については、公定価格を所管する国において、検討・実施すべきものと考えます。
- 国においては、令和6年度より3歳児及び4・5歳児の配置基準がそれぞれ20対1から15対1、30対1から25対1に改善されています。
また、1歳児については、令和7年度の公定価格において、職員配置を6対1から5対1へと改善するための「1歳児配置改善加算」が設けられました。
- 府としては、配置基準の改善を含めた公定価格の見直しについて、引き続き国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【保育関連施設】

2. こども誰でも通園制度の本格実施に向けて、受け入れる施設に在園するこどもが安心安全に生活ができ、保育従事者もこどもの発達保障をふまえた保育が行えるよう、府独自としての人員や財政の対策を講じること。また、大阪府下で試行的に実施している自治体がどのようにこの制度を総括しているか実態把握をして大阪府としての見解を説明すること。

（回答）

- こども誰でも通園制度については、令和6年度に、制度の本格実施を見据えた試行的事業として開始されました。令和7年度は、法律上制度化され、地域子ども子育て支援事業の1つとして位置づけられています。令和8年度からは、市町村が実施主体となり、法律に基づく新たな給付制度として全国自治体で実施されます。
- 府としても、こども誰でも通園制度の本格実施による人材不足は懸念しているところであり、保育人材の確保については、より一層の確保策に取り組んでまいります。
- また、令和6年度に試行的事業を実施した府内自治体の知見を、府内市町村に共有し、令和8年度からの実施に向けた支援を行っています。
- 現在、国により、大阪府下の試行的実施自治体のみならず、全国の試行的実施自治体の実施状況等の情報が集約され、本格実施に向けた全国的な検討会が定期的開催され、制度が構築されてきています。
- 府としては、引き続き、予算や人員体制の確保、地域の実情等に合わせた柔軟な運用、受け皿となる施設が安定的な事業運営が行えるよう財政措置を講じることが国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【保育関連施設】

3. 障害児や増加傾向にある配慮の必要な児童に適切な支援が行えるように職員可配加算を府独自に行うこと。

（回答）

○ 障がい、医療的ケア、アレルギー疾患など、保育所等において支援や配慮を要する対象が拡大し、加配保育士や専門職員の配置等による職員体制の確保や環境整備の必要性が高まっていることから、公私の区別なく十分な財政措置が講じられるよう、国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【保育関連施設】

4. 2026 年度の府独自の保育政策予算要望を具体的に説明すること。また、「令和8年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」の「1.子ども家庭施策の充実（6）保育士等の確保・定着について（1）保育人材確保のための処遇改善等支援の拡充」において、「保育の質の確保・向上には賃金の引き上げが不可欠」とあるが、どのくらい必要と考えているのか具体的に説明すること。

（回答）

- 府の保育施策にかかる予算要望については、「令和8年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」に記載のとおりです。
- また、処遇改善の水準については、国において公定価格の中で決定されるものと認識しています。
- 保育士の処遇改善としては、平成 27 年度以降、経験に応じた昇給の仕組みの整備等、徐々に公定価格の改善が進み、これまで約9%の改善がなされています。加えて、一定以上の経験年数があり、所定の研修を修了した中堅の役職職員に対する更なる処遇改善等が実施されています。
- あわせて、人事院勧告に準拠した公定価格の基本分単価等の引き上げも行われており、平成 25 年度から令和6年度までで累計 24.9%の改善がなされています。また、令和7年度においても5.3%の改善が行われる見込みです。
- 府としては、引き続き、保育士等の処遇改善について国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課